

四半期報告書

(第99期第2四半期)

自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日

丸三証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
3 【業務の状況】	11
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 地 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03(3238)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務部長 山 崎 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03(3238)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務部長 山 崎 昇

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地)

千葉支店
(千葉県千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(埼玉県秩父市番場町10番4号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

川西支店
(兵庫県川西市中央町3番2-101号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益 (百万円)	8,781	8,261	18,985
純営業収益 (百万円)	8,714	8,215	18,853
経常利益 (百万円)	1,144	651	3,411
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	806	668	2,365
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,993	358	3,211
純資産額 (百万円)	47,199	44,546	47,150
総資産額 (百万円)	97,731	94,972	91,566
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	12.15	10.06	35.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.14	10.04	35.56
自己資本比率 (%)	48.17	46.74	51.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,456	10,513	1,948
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△67	506	△117
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,108	△3,433	△4,398
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,048	30,807	23,163

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.44	4.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における証券市場を取り巻く環境は、5月下旬から9月上旬まで、欧州政治の先行き不透明感や米中貿易摩擦などから一進一退の展開が続いたことで、東証一部市場の売買代金は前第2四半期連結累計期間比では若干増加したものの、個人投資家の売買代金は前第2四半期連結累計期間比減少しました。

こうした状況の中、当社グループの業績は、株式委託手数料や受益証券受入手数料が前第2四半期連結累計期間比減収となったことなどから、営業収益は減収となりました。また、販売費・一般管理費が増加し、経常利益は6億51百万円と前第2四半期連結累計期間比減益となりました。

主な商品部門別の概況は、以下の通りです。

(株式部門)

期初21,441円で始まった日経平均株価は、米国金利上昇による円安・ドル高の進行や米中貿易協議の開催で貿易摩擦への懸念が一時後退したことなどで、5月中旬に23,000円台を回復しました。その後、5月中旬から9月上旬にかけては、イタリアをはじめとした欧州政治の先行きに対する不透明感が強まったことや、新興国通貨の下落に拍車がかかったことから、21,000円台半ばから23,000円前後の間で一進一退が続きました。しかし、米国株式市場の高値更新などから日経平均株価は9月中旬以降上昇に転じ、24,120円で期を終えました。

このような中、自動車産業の新たな潮流である「CASE」（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）関連の銘柄や、次世代通信規格「5G」に関連した業績期待の大きい銘柄、高い競争力を持つ電子部品関連銘柄などの選別および情報提供に注力しましたが、個人投資家の売買代金の減少などにより、株式委託手数料は前第2四半期連結累計期間比減収となりました。

(債券部門)

期初0.045%で始まった長期金利は、日銀の金融政策姿勢の変化を受けて上昇し、当第2四半期連結会計期間末は0.120%となりました。

このような中、国内債券の引受額が減少したことなどから債券受入手数料は前第2四半期連結累計期間比減収となりました。

(投資信託部門)

投資信託部門は、国内外の株式に投資するファンドの販売に注力し、残高の増加に努めました。

主に、フィンテック関連企業に投資する「グローバル・フィンテック株式ファンド」や、成長期待の大きい日本の中小型株を中心に投資する「新興企業日本株ファンド」の販売に注力し、残高が増加しました。

外債投信では、米国の金利上昇局面においても安定的な運用成績が期待できる「PIMCOインカム戦略ファンド」に注力し、残高が増加しました。

このような中、引き続き新規資金での募集に注力した結果、募集手数料は前第2四半期連結累計期間比減収となりましたが、投資信託の残高が増加したことから、信託報酬は半期累計で過去最高となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は82億61百万円(前第2四半期連結累計期間比94.1%)、これから金融費用を差し引いた純営業収益は82億15百万円(同94.3%)となりました。販売費・一般管理費は79億19百万円(同102.0%)で、経常利益は6億51百万円(同57.0%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億68百万円(同82.9%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は949億72百万円(前連結会計年度末比34億5百万円の増加)で、うち流動資産は797億90百万円(同40億10百万円の増加)、固定資産は151億82百万円(同6億5百万円の減少)となりました。増加の主なもの、現金・預金76億43百万円等であり、減少の主なもの、信用取引貸付金の減少53億57百万円等であります。

一方、負債合計は504億25百万円(同60億8百万円の増加)で、うち流動負債は465億40百万円(同60億60百万円の増加)、固定負債は37億18百万円(同50百万円の減少)、特別法上の準備金は1億66百万円(同0百万円の減少)となりました。増加の主なもの、預り金の増加67億69百万円等であります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益を6億68百万円計上しましたが、配当金の支払いで利益剰余金が減少したこと等により、純資産合計は445億46百万円(同26億3百万円の減少)となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より76億43百万円増加して、308億7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増加等により105億13百万円の資金の増加(前第2四半期連結累計期間は104億56百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による資金の増加等により5億6百万円の資金の増加(同67百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により34億33百万円の資金の減少(同31億8百万円の資金の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「売買手数料依存の収益構造から脱し、残高連動報酬をベースにした収益構造を確立すること」が必要であると考えてきました。

また、日本経済の成長力が低下した1990年代以降、お客様に「投資信託を通じてグローバルな資産運用をしていただくこと」が、当社の社会的使命であると考えてきました。

即ち、当社は、ブローカービジネスから脱却し、投資信託を通じて「助言による投資顧問業」へとビジネスモデルの転換を目指しています。

このような状況の下、当社グループが金融サービス業としてお客様からご支持を受け続けるためには、お客様の

立場に立って、お客様の資産形成に資するご提案と、投資をしていただいた後も常にお客様に寄り添い、丁寧なフォローを行っていくことが、何よりも重要であると考えております。そのためには、平成29年6月に策定し、公表した「お客様本位の業務運営への取組方針」の実践こそが、「お客様の最善の利益の追求」となり、当社の利益へとつながるものと考えております。

金融サービス業にとって、人材開発投資は最重要課題であります。当社が取り組む多くの研修・教育プログラムの中で、「お客様本位の業務運営」研修をその中核に位置づけ、当社が提供するサービスの質の向上を図ってまいります。

株式営業につきましては、当社調査部門が作成するアナリストレポートの活用など「レポート営業」を実践することで、時宜を得た市場情報の提供と、質の高い情報の提供に全力で取り組んでまいります。

募集営業につきましては、良質な投資信託を、新規のご資金により長期投資していただくことで、お客様の運用資産拡大を目指します。

さらに、平成30年4月から新たにスタートした「第三次株式投信純増3ヵ年計画」に全力で取り組み、比較的安定収益である信託報酬を増やすことで、市況変動に左右されにくい収益基盤の確立を図ってまいります。

また、引き続き内部管理態勢および法令遵守態勢の強化に努め、お客様へより一層質の高いサービスを提供して、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針

当社は、創業以来「顧客本位」を経営理念として掲げ、お客様のニーズにあった情報サービス及び商品の提供を基本とした経営により、「顧客満足」を追求し、お客様との信頼関係を築いてまいりました。

また、当社は、証券業を通じて社会に貢献し、何よりも証券市場における公正な価格形成を実現し維持することを経営理念の一つの柱として掲げております。そのためには、証券市場の担い手である多くの証券会社と共に、当社が企業の主体性を確立し、独自の相場観、銘柄観を投資家の皆様に提供することが、多様な価値観の統合による公正な価格形成に資することであり、証券市場の健全な発展に寄与するものとの強い確信を持っております。当社の株主の皆様は利益の基盤となるのは、公正且つ健全な証券市場であります。

当社は、証券業務に求められるこのような公共性、顧客満足及び経営の効率性のいずれをも実現し、且つ継続していくことにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー(株主、顧客、従業員、社会等)に利益をもたらすと考えております。

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、企業価値ないし株主共同の利益を侵害するもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ないし株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様は代わって当社経営陣が大規模買付行為者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資する方針です。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社は平成29年6月22日開催の定時株主総会の承認により「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)」(以下、本対応方針といいます。)を更新しました。

本対応方針の具体的内容は、当社の平成29年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に対する

対応方針(買収防衛策)の更新について」にて公表しておりますが、概要は以下のとおりです。

当社は、本対応方針の目的に従い、まずは、大規模買付行為者から大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為その他関連する諸事情についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、当社株主の皆様に対する当社取締役会の計画や代替案等の提示や大規模買付行為者との交渉を行います。

そして、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社が定める手続に従わない場合等一定の要件に該当する可能性があると判断する場合に、新株予約権の無償割当てを決議します。

なお、本新株予約権には、原則として、大規模買付行為者及び一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社による新株予約権の取得条項を付すこととします。

当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての決議を行うに際しては、合理性・公正性を担保するため、必ず社外有識者により構成されている特別委員会にその是非を諮問しなければならないものとし、特別委員会が行う勧告を最大限尊重します。また、一定の場合には、株主総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆様のご意思の確認を行います。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ(URL : <https://www.marusan-sec.co.jp/>)に掲載されている当社の平成29年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の更新について」をご参照下さい。

③ 当社取締役会の判断及び理由

イ) 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要且つ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化を目的としております。

また、本対応方針が遵守されない場合、又は本対応方針が遵守された場合であっても、本対応方針に規定される一定の場合には、当社は新株予約権の無償割当てを決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値ないし株主共同の利益を最大化させることを目的として行われるものです。

以上から本対応方針は基本方針に沿うものです。

ロ) 本対応方針が株主共同の利益を損なうものでないこと

本対応方針は、上記イ)に記載のとおり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化を目的としたものであり、平成29年6月22日に開催された当社定時株主総会で承認されて更新したものです。

また、本対応方針では、一定の場合には、株主総会において新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆様のご意思の確認を行うこととします。

さらに、本対応方針に重要な改廃がある場合には、株主総会において当社株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定しています。

以上から、本対応方針は株主共同の利益を損なうものではないだけでなく、株主の皆様のご意思を重視しております。

ハ) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的としたものでないこと

本対応方針は、その合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置しています。そして、当社取締役会は特別委員会への諮問を経なければ新株予約権の無償割当てを決定することができないものとされています。このように、特別委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大規模買付行為に対して不当に対応策を講じることがないよう機能しますので、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,398,262	67,398,262	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	67,398,262	67,398,262	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 152名
新株予約権の数(個) ※	3,070 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 307,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株あたり 1,045(注)2
新株予約権の行使期間 ※	平成32年7月18日～平成40年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	該当事項はありません。(注)3
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 ※	①新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。 ④新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

※ 新株予約権証券の発行時(平成30年8月2日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込み金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためであります。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日	—	67,398,262	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,230	7.87
公益財団法人長尾自然環境財団	東京都墨田区緑4丁目20番9号宮野ビル3 階	4,746	7.14
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,878	2.82
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,683	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,343	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,182	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,135	1.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	940	1.41
長尾 愛一郎	東京都大田区	902	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	860	1.29
計	—	19,902	29.93

(注) 1 当社は自己株式894,310株を所有しておりますが、当社は当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

2 平成29年3月21日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有に関する報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成29年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有に関する報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,834	4.21
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	338	0.50
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	354	0.53

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,413,100	664,131	—
単元未満株式	普通株式 90,862	—	—
発行済株式総数	67,398,262	—	—
総株主の議決権	—	664,131	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の特別口座に記載された株式が、3,700株(議決権37個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄の普通株式には、同機構名義の特別口座に記載された株式が、25株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番6	894,300	—	894,300	1.33
計	—	894,300	—	894,300	1.33

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株式 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	委託手数料	3,178	0	35	—	3,214
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	35	48	—	—	83
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	16	2,611	—	2,627
	その他の受入手数料	15	1	2,529	15	2,562
	計	3,229	66	5,176	15	8,487
当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	委託手数料	3,130	—	38	—	3,168
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	42	36	—	—	78
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	—	9	1,765	—	1,774
	その他の受入手数料	16	2	2,800	11	2,830
	計	3,188	48	4,604	11	7,852

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株式等トレーディング損益	0	—	0	0	△0	△0
債券等・その他のトレーディング損益	51	△0	50	141	△0	140
債券等トレーディング損益	19	△0	18	17	△0	16
その他のトレーディング損益	32	△0	32	123	△0	123
計	51	△0	50	141	△1	139

(3) 自己資本規制比率

		前第2四半期会計期間末 (平成29年9月30日現在)	当第2四半期会計期間末 (平成30年9月30日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	37,906	36,303
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	6,592	6,063
	金融商品取引責任準備金	163	166
	計 (B)	6,755	6,229
控除資産	(C)	3,551	4,022
固定化されていない 自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	41,110	38,510
リスク相当額	市場リスク相当額	1,909	1,703
	取引先リスク相当額	690	785
	基礎的リスク相当額	3,721	3,902
	計 (E)	6,321	6,391
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	650.3%	602.5%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買の状況(先物取引及びオプション取引(以下「先物取引等」という。)を除く)

前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株式

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	911,394	43	911,437
当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	884,209	829	885,038

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	4	76,698	76,703
当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	—	82,744	82,744

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	36,459	2,364	38,823
当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	39,017	817	39,835

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	25	—	25
当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	33	—	33

② 先物取引等の状況

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ 株式

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	4,644	4,644	—	—	2	—	—
当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	1,064	1,120	—	—	—	—	—

ロ 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	国債	—	—	—	2,975	—	—	—
	地方債	12,079	—	—	12,421	—	—	—
	特殊債	—	—	—	1,300	—	—	—
	社債	3,710	—	—	3,710	—	—	—
	計	15,789	—	—	20,406	—	—	—
当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	国債	—	—	—	2,197	—	—	—
	地方債	12,400	—	—	12,833	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	910	—	—	910	—	—	—
	計	13,310	—	—	15,940	—	—	—

ハ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	—	—	—	330,497	—	—	—
当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	—	—	—	266,912	—	—	—

ニ その他

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52条）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	23,163	30,807
預託金	24,594	25,550
顧客分別金信託	24,562	25,519
その他の預託金	31	31
トレーディング商品	589	674
商品有価証券等	589	674
デリバティブ取引	0	0
信用取引資産	23,105	18,040
信用取引貸付金	22,810	17,453
信用取引借証券担保金	294	587
立替金	5	12
募集等払込金	2,882	3,098
未収収益	1,306	1,460
その他の有価証券	49	49
その他の流動資産	82	95
流動資産計	75,779	79,790
固定資産		
有形固定資産	2,584	2,768
建物	834	976
器具備品	200	315
土地	1,477	1,475
建設仮勘定	71	-
無形固定資産	155	134
ソフトウェア	139	119
電話加入権	15	15
投資その他の資産	13,047	12,279
投資有価証券	11,672	10,786
長期貸付金	12	13
長期差入保証金	745	761
長期前払費用	21	82
退職給付に係る資産	428	467
その他	167	167
固定資産計	15,787	15,182
資産合計	91,566	94,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	6	12
信用取引負債	2,683	3,192
信用取引借入金	1,569	1,446
信用取引貸証券受入金	1,114	1,745
預り金	21,965	28,734
受入保証金	9,582	9,929
短期借入金	3,200	2,750
未払法人税等	1,074	147
賞与引当金	1,083	872
役員賞与引当金	20	-
その他の流動負債	865	902
流動負債計	40,480	46,540
固定負債		
繰延税金負債	2,615	2,670
退職給付に係る負債	862	865
長期未払金	137	29
その他の固定負債	153	152
固定負債計	3,769	3,718
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	166	166
特別法上の準備金計	166	166
負債合計	44,416	50,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	325	331
利益剰余金	30,899	28,576
自己株式	△484	△476
株主資本合計	40,740	38,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,229	5,952
退職給付に係る調整累計額	40	7
その他の包括利益累計額合計	6,270	5,959
新株予約権	139	156
純資産合計	47,150	44,546
負債・純資産合計	91,566	94,972

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業収益		
受入手数料	8,487	7,852
委託手数料	3,214	3,168
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	83	78
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,627	1,774
その他の受入手数料	2,562	2,830
トレーディング損益	50	139
金融収益	242	269
営業収益計	8,781	8,261
金融費用	67	45
純営業収益	8,714	8,215
販売費・一般管理費		
取引関係費	714	707
人件費	4,631	4,827
不動産関係費	727	741
事務費	1,067	1,027
減価償却費	134	125
租税公課	112	105
その他	377	385
販売費・一般管理費計	7,766	7,919
営業利益	947	296
営業外収益	※1 223	※1 359
営業外費用	※2 27	※2 3
経常利益	1,144	651
特別利益		
投資有価証券売却益	21	280
自己新株予約権消却益	12	8
金融商品取引責任準備金戻入	5	0
特別利益計	40	289
特別損失		
固定資産売却損	1	16
投資有価証券売却損	-	16
減損損失	1	2
特別損失計	3	34
税金等調整前四半期純利益	1,181	906
法人税、住民税及び事業税	367	99
法人税等調整額	6	138
法人税等合計	374	237
四半期純利益	806	668
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	806	668

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	806	668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,243	△277
退職給付に係る調整額	△56	△33
その他の包括利益合計	1,186	△310
四半期包括利益	1,993	358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,993	358
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,181	906
減価償却費	134	125
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△125	△91
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	△211
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△20
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△5	△0
減損損失	1	2
投資有価証券評価損益 (△は益)	△2	-
固定資産売却損益 (△は益)	1	16
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△21	△264
受取利息及び受取配当金	△391	△516
支払利息	67	45
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△34	△956
立替金及び預り金の増減額	7,173	6,762
トレーディング商品の増減額	△104	△79
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	2,285	5,572
受入保証金の増減額 (△は減少)	351	347
募集等払込金の増減額 (△は増加)	△41	△216
その他	△92	△398
小計	10,417	11,031
利息及び配当金の受取額	397	522
利息の支払額	△68	△45
法人税等の支払額	△290	△995
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,456	10,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	33	806
有形及び無形固定資産の取得による支出	△87	△232
その他	△12	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67	506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	△450
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	6	10
配当金の支払額	△3,114	△2,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,108	△3,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,295	7,643
現金及び現金同等物の期首残高	25,753	23,163
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,048	※1 30,807

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
投資有価証券配当金	148百万円	246百万円

※2 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
過年度配当金支払い	0百万円	1百万円
預り金返金	25	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金・預金	33,048百万円	30,807百万円
現金及び現金同等物	33,048百万円	30,807百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,122	47	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月15日 取締役会	普通株式	1,328	20	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,992	45	平成30年3月31日	平成30年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年9月18日 取締役会	普通株式	864	13	平成30年9月30日	平成30年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12.15円	10.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	806	668
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	806	668
普通株式の期中平均株式数(株)	66,430,703	66,499,116
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.14円	10.04円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	59,243	81,141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第99期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）中間配当について、平成30年9月18日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	864百万円
② 1株当たりの金額	13円00銭
③ 支払請求権の効力発生日	平成30年12月1日
④ 支払開始日	平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。